

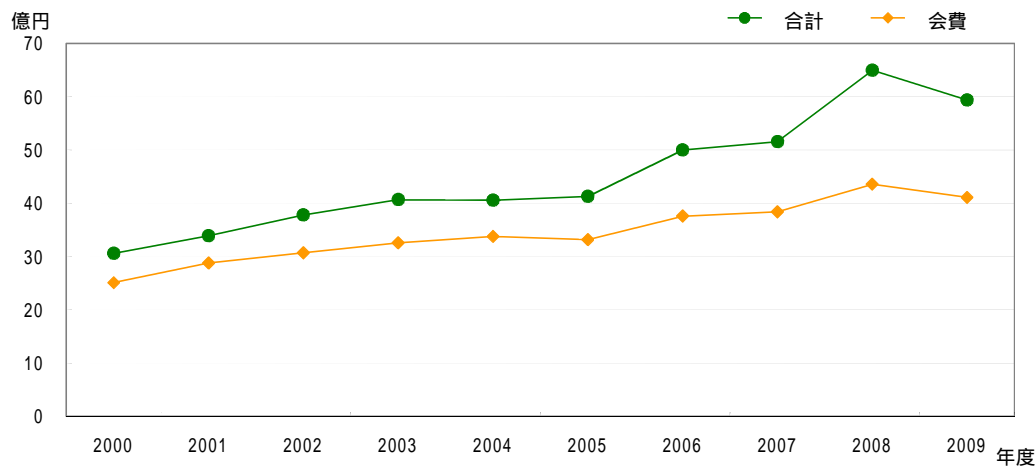
第2節 日弁連・弁護士会の財政状況

弁護士自治を確立するためには、日弁連及び弁護士会の運営が財政的にも独立していることが不可欠であるから、運営経費は会費、登録料、寄付その他の収入をもって支弁することとなっており（日弁連会則第91条参照）、収入全体のうち会費収入（会員1人あたり月額14,000円）が約9割を占める。その用途について外部から何らの制約を受けることはない。

1 日弁連における財務関係

2000年度から2009年度までの日弁連における収入の推移をまとめたものである。2009年において収入額が減っているが、これは2008年度の会費が会計規則の改正により約14か月分で計上されているのに対し（注3参照）、2009年度では、通常の12か月分で計上しているためである。

日弁連(収入の部)一般会計 - 過去10年間の動き -



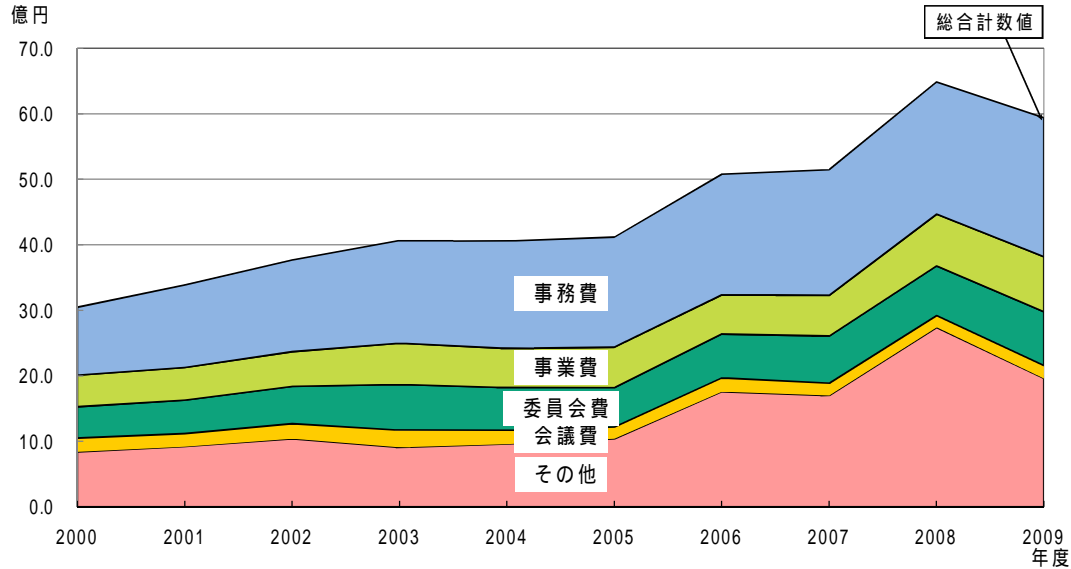
(単位：千円)

内訳	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
会費	2,509,254	2,876,968	3,065,826	3,263,108	3,378,439	3,315,129	3,764,838	3,839,035	4,356,954	4,110,329
登録料	59,260	47,275	54,805	58,725	71,296	61,650	73,470	108,891	98,340	105,635
事業収入	55,054	42,355	44,388	58,642	60,192	68,942	80,486	69,116	85,428	176,803
諸受入金	69,104	92,985	142,381	128,481	117,155	92,309	122,860	139,975	144,109	140,705
預金利息	721	521	89	64	65	63	1,367	5,966	7,509	2,832
雑収入	29,946	30,000	36,033	47,719	67,837	127,806	118,811	144,820	215,470	46,051
他会計より繰入	-	-	5,784	-	534	-	300,000	55,000	695,000	-
前年度繰越	334,463	296,820	428,282	513,542	362,411	463,268	535,956	796,740	894,913	1,360,973
前年度繰越調整額	-	-	2,000	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,057,802	3,386,924	3,775,588	4,070,282	4,057,929	4,129,167	4,997,788	5,159,543	6,497,723	5,943,328

- 【注】1. 2006年度の は、日本司法支援センター常勤スタッフ弁護士養成援助基金設置のため、福利厚生基金から繰入。
 2. 2007年度及び2008年度の は、偏在解消事業のため、廃止された特別会計等から繰入。
 3. 2008年度分の会費は、会計規則の改正（発生主義）により、2007年度の未収会費（2～3月分）も計上したため、約14か月に近い会費収入になっている。

2000年度から2009年度までの日弁連における支出の推移をまとめたものである。

日弁連(支出の部)一般会計 - 過去10年間の動き -



(単位：千円)

内訳	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
会議費	213,995	200,496	232,951	260,503	205,840	180,282	213,851	185,069	183,949	195,208
委員会費	482,691	507,133	570,447	697,161	648,470	600,377	667,459	721,933	762,286	819,733
事業費	477,682	500,799	530,211	629,077	604,209	622,394	599,010	619,003	791,101	844,060
事務費	1,041,575	1,259,951	1,398,548	1,569,298	1,639,648	1,682,039	1,838,668	1,921,061	2,021,720	2,121,167
弁護士補償 A制度会計繰入	93,190	107,449	96,719	103,471	106,324	104,777	119,039	121,929		
会館特別会計繰入	421,349	332,313	327,668	348,860	358,670	351,842	401,522	411,273	493,137	472,572
小規模会助成金 会計繰入	30,500	30,500	30,500	29,500	30,500	30,500	30,500	40,000		
情報通信等 特別会計繰入			50,000	50,000						
災害復興支援基金 特別会計繰入						1,000	1,000	2,000	0	
日本司法支援センター常勤 弁護士養成援助基金 特別会計繰入							300,000			
法律援助基金 会計繰入								100,000	100,000	100,000
偏在解消事業 特別会計繰入								105,000	745,000	50,000
少年・刑事 財政基金会計繰入										0
予備費			5,000		1,000					
財政基盤強化 積立金支出		20,000	20,000	20,000		20,000	30,000	30,000	30,000	30,000
什器備品・ 固定資産関連支出								7,362	9,577	5,202
次年度繰越	296,820	428,282	513,542	362,411	463,268	535,956	796,740	894,913	1,360,973	1,305,386
総合計	3,057,802	3,386,923	3,775,588	4,070,282	4,057,929	4,129,167	4,997,788	5,159,543	6,497,723	5,943,328

【注】 弁護士補償A制度会計、小規模弁護士会助成制度会計、日本司法支援センター常勤弁護士養成援助基金特別会計、情報通信等特別会計は、2008年4月1日に廃止された。少年・刑事財政基金会計は、2009年6月1日に当番弁護士等緊急財政基金会計の廃止に伴い発足した。